

企業版

ふるさと納税のご案内



近年、注目が集まっている企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）。勝浦市では、企業様にも自治体にもメリットがあるこの制度を活用して、地方創生の実現に向けた取組を進めています。ぜひ、勝浦市への応援をお願いします。

地方創生応援税制 企業版ふるさと納税とは…？



例 1,000万円寄附すると、最大約900万円の法人関係税が軽減

①法人住民税

寄附額の4割を税額控除。(法人住民税法人税割額の20%が上限)

②法人税

法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度。(法人税額の5%が上限)

③法人事業税

寄附額の2割を税額控除。(法人事業税額の20%が上限)

※税額控除の手続(申告)や算出に関しては税理士や所管する税務署へご相談ください。

税額9割軽減で
実質負担は
1割に！

SUSTAINABLE GOALS



※税控除の上限額は税理士にご相談ください



抱える課題

急速な高齢化の進展や運転免許証の返納などによる公共交通の移動ニーズが高まる中、JR線の減便や路線バスの縮小のほか、バスやタクシーの運転手不足などにより、主に高齢者の日常生活における移動手段の確保は喫緊の課題となっています。

こうした状況下において路線バスの運行維持や、デマンドタクシーの運行といった既存の取組に加え、自家用有償旅客運送などの新たな交通体系の導入も積極的に検討し、実施していくことが必要となっています。



プロジェクト概要

自家用有償旅客運送の導入のほか、デジタル技術の活用などにより、より効率的で利便性の高い公共交通網の形成を目指すとともに、公共交通における課題を地域全体で認識し、課題解決に向けた取組として、下記事業を実施します。

1. 移動手段の確保及び利便性の向上
 - ・自家用有償旅客運送制度に基づく共助型公共交通の導入
 - ・デジタル技術の活用による利便性の向上
2. モビリティ・マネジメントの推進
 - ・持続可能で利便性の高い交通網の形成に向けた検討
 - ・公共交通の利用促進に向けた取組

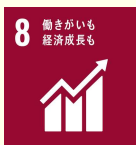


寄附企業様へ

いただいたご寄附は、下記事業に使わせていただきます。

- ・自家用有償旅客運送制度に基づく共助型公共交通の導入
- ・夜間における移動手段の確保
- ・デマンドタクシーにおける運行管理システムの導入
- ・公共交通を利用したお出かけツアーの実施
- ・モビリティ・マネジメントに関するセミナーの実施

また、本プロジェクトに対する様々な意見やアイデアをいただき、魅力ある地域づくりにご協力ください。



【令和6年度】企業版ふるさと納税寄附対象事業

勝浦市が取り組む地方創生プロジェクトに対しての寄附を募集しています。

充当事業

- ・自家用有償旅客運送の導入（総野地区）
- ・夜間におけるタクシー運行の確保
- ・デマンドタクシーにおける運行管理システムの導入
- ・公共交通の乗り方教室の実施／
モビリティ・マネジメントに関するセミナーの実施



手続きの流れ

①寄附の申し出

勝浦市の地方創生プロジェクトを応援していただける場合には、「寄附申出書」に必要事項をご記入いただき、市へ提出いただきます。

②寄附金の払い込み

勝浦市からご連絡いたしますので、納付書もしくは銀行口座振込で寄附金の払い込みをお願いいたします。

③受領書の送付

寄附金の払い込みの確認後、受領書を送付いたしますので、法人関係税の申告手続きの際にご活用ください。

【留意事項】

- ・1回あたり10万円以上の寄附が対象となります。
- ・寄附を行うことの代償として経済的な利益を受け取ることは禁止されています。
- ・勝浦市外に本社が所在する企業が対象です。

※この場合の本社とは、地方税法における「主たる事務所又は事務所」を指します。

ご興味のある方は、ぜひお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

勝浦市 企画課 ふるさと応援戦略班

TEL:0470-73-6656

E-mail:ouen-k@city-katsuura.jp

